

投資事業評価調書 (新規)

課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 西川昌一 (釜谷正博)	内線	4459 (4467)
-----	-----	---------------------	---------------------	----	----------------

事業 種目	急傾斜地崩 壊対策事業	事業名	事業区間	総事業費	約 3.5 億円
		急傾斜地崩壊対策事 業<塩屋(4)地区>	神戸市 垂水区塩屋町		

所在地			着工予定年度	完成予定年度
神戸市 垂水区 塩屋町			H13年度	H15年度

事業目的		事業内容
防災対策 急傾斜地崩壊危険箇所であり、斜面崩壊による危険性が高いため、防災対策工事を行い、地域住民の生命を保護する。		急傾斜地崩壊対策事業(防災工事) 特殊法枠工 L = 200m A = 5000㎡

評価視点		
(1)必要性	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊危険箇所である。 保全人家戸数34戸がある。 平成11年6月の豪雨による崩壊が発生するなど斜面崩壊の危険性は高い。 斜面は、風化による崩壊があり落石も多く、大変危険な状態である。
	快適性・ゆとり	<ul style="list-style-type: none"> 斜面は瀬戸内海に近く、緑で覆われ、閑静な住宅地の貴重な自然空間となっている。 斜面对策工事により、緑の創出・保全を図り生活環境の向上を目指す。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 斜面は平成11年に崩壊が発生し、更に斜面崩壊の危険性があるため住民及び、関係者の不安が大きく要望が強い。
(2)有効性・効率性	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 保全人家戸数が多く、斜面上下部にも住宅があり事業効果が高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施に向けた、地元要望がある。
(3)環境適合性		<ul style="list-style-type: none"> 法枠工を採用し、既存の立木を極力残す。 法枠内は種子吹き付けを行い緑化を図る。
(4)優先性		<ul style="list-style-type: none"> 保全人家が34戸と多く、また急傾斜地集中地区である。 平成11年に崩壊が発生するなど、斜面は危険な状態であり早急な防災対策が必要である。 この度、地元の合意形成が図られ事業執行環境が整ったので、事業に着手する。
評価の結果	着手妥当	左の理由 審査の結果、事業着手が妥当と認められた。